

会議名	令和8年度（2026年度）第1回 宝塚市子ども審議会		
日時	令和8年（2026年）7月31日（金） 午後3時00分～午後5時00分	場所	市役所本庁舎4階 特別会議室
出席者	委員	中谷奈津子、松島京、松井愛奈、治部陽介、大西登司恵、永瀬充男、北氏彩可、坂本舞、坂井伶亜、石井宏尚、吉原朝美、岡野泰和、坂本三好、藤田かおり、西祐二、宮田慎之、森藍、片山嘉帆（敬称略） 計18名（欠席1名）	
	事務局	子ども未来部長、総括担当及び子ども家庭担当次長、 たからっ子総合相談センター所長、子ども政策課長、同係長、同係員	
	拡大事務局	子育て応援課長、子ども家庭支援センター所長、保育企画課長、同副課長、 保育事業課長、アフタースクール課長、放課後児童対策担当課長、 子ども総合相談課長、家庭児童相談課係長、公園河川課長、健康推進課長、 子ども発達支援センター所長、教育環境整備課長、学校教育課長、 総括・部活動地域展開・人権教育担当課長、幼児教育センター所長、 教育支援課長（学校教育部次長（相談支援担当）事務取扱）、青少年センター所長 計18名（欠席2名）	
会議の公開・非公開		公開	傍聴者
			なし
内 容（概要）			
1 開会 会議の成立及び公開について 事務局： 委員19名のうち18名出席。宝塚市子ども審議会条例第6条第2項により、委員の過半数の出席があったため会議は成立している。 当審議会については公開を原則としている。本日は、傍聴者はなし。 2 議題 （1）子ども・子育て支援事業計画の実績について（令和7年度計画） ○事務局から、資料1から3に基づき説明。 委 員： 資料2の放課後児童健全育成事業について、待機児童数の多い小学校には何か理由や特徴はあるのか。 事務局： 児童の受け入れに必要なヒト（支援員、補助員等）・モノ（場所、設備等）・カネが十分でないことが大きな要因となっている。特に児童数の多い学校では子どもを預かるための空き教室やテナントが無く、待機児童数は多い傾向にある。 委 員： 同じく放課後児童健全育成事業について、資料2の2ページ目で小学1年生の待機児童が7人出ている学校もあるが、小学1年生で待機となるとどのように放課後を過ごしているのか。 事務局： 低学年の児童において待機児童が発生していることは非常に重く受けとめている。待機児童となっている小学1年生の放課後の過ごし方については推測だが、自宅で祖父母に見てもらい、または保護者が仕事を休むなどして対応しているのではないかと考えられる。市としては、低学年の児童の受け皿が足りていないことは認識しているので、民間放課後児童クラブの整備や教育委員会と調整を進めている学校内の空き教室の活用等により受け皿を確保できるよう努めていく。 委 員： 同じく放課後児童健全育成事業に関して、多くの小学校で待機児童が出ている。その対応策の一つである校区を越えての育成会の利用について進展があるのか、また今後実施の予定はあるのか。 事務局： 校区外の育成会の利用について、仕組み自体は既に整えている。ただ、設備や運用			

等、安全面に課題が残っており、学校側と検討を進めているところである。予算を伴う話でもあるので、待機児童をすぐに解消するために校区外利用を実施するというよりも、保護者がどうしても必要であれば課題への対策をしたうえで導入したいと考えている。

委員： 先ほど夏期臨時育成会の話があったが、安倉小学校では夏期臨時育成会に15人の子どもが登録している。安倉小学校の11人の待機児童と夏休みだけ育成会を活用したいという子どもがいると考えられ、この夏期臨時育成会で大変助かっている。

会長： 通常の放課後児童健全育成事業だけでなく、夏期のみ実施している臨時の学童保育があるので、そちらを利用する家庭もあるということがわかる。

委員： 児童育成支援拠点事業について、計画書に令和9年度までは実施に向け研究を進めると記載があるが、現在進めていることや調べていることがあるのか。

事務局： 児童育成支援拠点事業について、近隣で実施しているところもあるが、ランニングコストが相当高いと聞いている。家庭環境に課題のある子どもを施設で預かり、生活習慣等も含めて支援するため、そこに配置する人員等を中心としておおむね年間2,000万円の費用がかかる。また、設置してどれぐらいの需要があるのかという点についても調査・確認している。

(2) 宝塚市こども計画に係る施策の取組状況について（令和7年度実績）

○事務局から、資料4に基づき説明。

委員： 取組について2点伺う。1点目は教育環境の整備について、市内の公立幼稚園の体制など市としてどのような見通しをもっているのか。2点目はNo.32について、昨今、幼児教育において子どもがスマートフォンやタブレットを長時間利用することによる成長への影響について危惧されており、中高生世代も対象に含めたSNSの使用制限について、法制化している国もある。現時点ですぐに規制というのは難しいと考えるが、宝塚市では子どもがスマートフォンやタブレットといったモバイル機器を長時間利用すること、また制限のない状況で様々なコンテンツに触れる状況について議論しているか。

事務局： 1点目、公立幼稚園の今後の見通しについては、現在、教育環境審議会で公立幼稚園の在り方や公立幼稚園の適正規模・適正配置、公立幼稚園のサービスの拡充や就学前教育の在り方を審議している。共働き世帯の増加や長時間保育ニーズの増大により公立幼稚園の園児数が減少するなど、公立幼稚園を取り巻く環境が変わってきている。この変化にあわせて障碍のある子どもの受け入れ等、時代のニーズにあった幼稚園の役割を担うことで、市として就学前教育の底上げをしていく。

2点目について、各小・中学校では、警察や通信キャリア企業から講師を招き、インターネットに関する被害やSNS、タブレットの長時間利用を含めた使い方に関する講座を実施している。また、こういった講座を保護者にも共有し、モバイル機器を一律に制限するのではなく、どのように付き合うのかという視点で啓発等を行っている。

幼稚園では保護者に対して講座を行っている。子どもによるタブレットの扱い方を保護者が学ぶ機会を設けており、保護者を通して子どもにも啓発している。

会長： 引き続きの検討をよろしく願います。

委員： 宝塚市として、10年後や15年後に何割ぐらいの子ども数が減ると予測しているのか。また、西谷地区で取り組んでいるバカロレア教育は来年度以降に計画や実績が出てくるのか。今後、中長期的に計画的な子ども政策を考えることが必要だと考えるが、10年、20年先を見据えた子育て施策を考えているのかが気になる確認している。

事務局： 将来の子どもの人口推移の見込みは計画書の42ページに5年分だけだが、令和7年度から11年度までを記載している。ここでは令和7年度が33,416人で、令和11年度が28,541人となっており1割以上は減る見込みである。

事務局： 市全体の人口推計については、企画部門で担っている部署はあるものの、将来を見据えた子ども施策の検討や保育所整備、学童保育等への対応が後手に回っているのが

実情である。

また、西谷についての質問もあったが、西谷地域は宝塚市の面積の3分の2以上を占めているものの、人口が減り続けており、2,000人ぐらいになってきている。そこで校区外から通学できる制度を導入し、さらにバカロレア教育という自主性に富んだ教育を取り入れることで西谷小学校の児童数を増やしていこうという施策も実践している。その他、移住施策や西谷幼稚園の認定こども園化等も実施したが、それ以上に人口の減少が激しく市単独の施策では人口の自然減には追いついていない。委員のご指摘のとおり、中長期で人口推計を見ながら、先手を打って施策に取り組んでいくことが理想ではあるがなかなか厳しく、後手に回っているところが実情である。明確な回答には至らないが、市としても日々課題として認識しているところである。

委員： 7ページのNo.36のSNS等の活用による情報発信の強化について確認する。イベント等の参加者で、Instagramを参考にして参加した人がどれぐらいの割合でいるのかといった集計はしているのか。Instagramではなく、口コミ等で参加している人が多いのであれば、より多くの人に情報が届くような形で広報をする必要があるのではないか。

事務局： 令和7年度は6回情報発信をしており、阪神競馬場の遊び場などの内容を発信した。こういった記事を見てイベント等に参加したのかについては令和7年度の時点では確認できていない。今年度は株式会社ティップネスと協働して親子でできる体操シリーズを5月、6月、7月の3回に分けて発信しており、その集大成として8月にティップネス宝塚店でイベントを実施する予定である。そこではイベントの参加者にどのようにイベントを知ったのかを確認し、今後の発信に活かしていく。

委員： No.35の部活動の地域展開について、学校の連絡ツール「すぐーる」で保護者に情報が多く届くがわかりにくく、保護者が情報を見逃せばイベント等の存在自体を知らない家庭も出てくるので、地域ごとにまとめたものを紙で配ってほしい。4月に開催された部活の合同の体験会（ZUKAツチャフェスタ）では、「すぐーる」でしかお知らせがなかったため体験会が実施されていることを知らず、参加できていない保護者や子どもが多くいた。こういった情報を紙で子どもに手渡しすれば、子ども同士の話のきっかけにもなり、お互いに誘い合って参加できると考える。

また、部活動が地域展開することによって、学校のクラブ活動のときより月謝が高くなったり、場所も遠くなったりするなど、家庭によっては地域展開した部活に入らないという子どもも出てくると思われる。一方で、お祭りなどの自治会の活動では高齢化により人手が足りていないところもあり、中学生や高校生が地域のお手伝いなどに一緒に取り組めるような仕組みがあればよいと思う。

事務局： 1点目の「すぐーる」の情報発信がわかりづらいというご意見についてはご不便をおかけしており申し訳ない。「すぐーる」で情報を送るだけでなく、「ZUKAツチャ」のポータルサイトで情報はすべて掲載している。このポータルサイトでは希望するクラブや地域、種目がすぐに検索できるようになっており、使いやすくなるように工夫をしている。すぐに紙での情報発信に変えるのは難しいので、まずはこのポータルサイトをご活用いただければと思う。紙での情報発信については、今後検討していく。

2点目のZUKAツチャフェスタでは総勢約1,300人に参加いただいた。「すぐーる」での配信のみとなってしまう申し訳ないが、来年度以降は、ZUKAツチャフェスタ等のイベントを開催する場合、生徒にもわかりやすく周知ができるよう対策を考えたい。

3点目の地域展開した部活動と自治会での活動について、種別などを問わず様々な地域クラブが立ち上がっており、例えば、防災地域クラブやボランティア部といったものがある。同じように自治会が地域クラブとして手を挙げていただき、お祭り等の地域の取組に参画することは構わない。ただ、実施体制などの整理は必要だと思うので、ご相談いただければ対応する。

委員： 部活動の地域展開について、中長期的な計画や展望が必要な取組だと思うが、来年度の動きで不確定なところが多く心配である。子どものニーズや地域クラブの現状をどのように把握していくのか。

事務局： 委員のご指摘の懸念を我々も承知しており、子どもにこういったニーズや懸念があ

るのかについて随時アンケートをとる予定である。また、場所や設備など地域クラブ側にも要望はあるため、地域クラブと子どものニーズをそれぞれ聞きながら丁寧に対応していきたいと考えている。

委員： 家や部活動の他に児童館や図書館、公民館の自習室なども子どもの居場所としてのニーズがあるのではないかと。地域クラブの情報発信も必要だが、居場所の情報発信も考えていただきたい。

また、公立幼稚園は障害のある子どもを多く受け入れており、子どもの教育に関してのセーフティーネットだと思っている。民間移行が進んでいる市もあるが、公立幼稚園は今後も必要だと思うので、宝塚市では私立と共存しながら続けて欲しい。

事務局： 子どもの居場所について、学校での子どもの居場所づくりを検討している。16時から17時までの1時間だけだが、例えば先生が子どもの勉強を見たり、科学実験と一緒にやったり、楽器に触れてみたりといった先生の自由な裁量で、学校ごとに様々な取組を行ってほしいという話をしている。そのような取組を通じて子どもが居場所を見つけてくれればと考えている。

会長： 各種情報が個別に発信されているので、それを集約して子どもがアクセスしやすいように市に尽力していただきたいという意見があったため、ぜひご検討をお願いします。

委員： 配慮が必要な子どもを受け入れることは重要である。公立・私立の区別なく、社会が子どもを受け入れていく体制も必要だと思うので、社会全体で考えていくべきことかと思う。

委員： これから先の宝塚市を考えたときに、今の子どもが宝塚市で自分の子どもを育てていきたいと考えることが大切だと思う。そのためには15年後、20年後を考えながら子ども政策を検討することが重要で、当審議会から各部署に対して意見を発信していくことも手段の一つだと思う。

また、No. 42の広報誌を活用してひきこもりに関するwebアンケートを実施し、相談支援につなげたという実績からも情報発信は重要と考える。各部署が様々な取組をしているものの、情報が個別に発信されているので支援を必要とする人に情報が十分に届いていないことがある。子ども目線や子育てをしている家庭目線で情報発信することも工夫として検討いただきたい。

委員： No. 33のこども誰でも通園制度について、宝塚市ではどれぐらいの需要があり、どういうところに課題があるのか。

また、No. 22の校則の見直しについて、児童生徒主体での取組は重要と考えるが、特徴的な校則の見直しや取組にはどういったものがあるのか。

事務局： こども誰でも通園制度は今年の4月から実施しており、認可保育所で4か所、認可外保育施設で1か所、合わせて5か所で実施している。現在の利用実績は、認定・登録されている子どもの数が245人である。3か月間の各利用実績は、4月の利用延べ人数が32人・利用時間数が99.5時間、5月が87人・265時間、6月が107人・367時間であり、利用人数や時間数は徐々に増えてきている状況である。ただ、利用人数に対して定員数には余裕がある状況なので、引き続き周知をしながら利用実績も把握しつつ、今後どうしていくかは検討していきたい。

校則の見直しについて、主に中学校の校則は見直しに向けた議論をする機会が多くなっている。子どもや保護者、先生の意見も踏まえて一緒に相談しながら校則を見直しており、具体的には紺色のポロシャツやハーフパンツを制服として導入している学校があったり、靴やかばんなども自由化され、生徒が使いやすいよう形も新しくなったりしている。

委員： 第25回宝塚市子ども議会の案内が資料と併せて配布されているが、この案内について説明していただきたい。また、当審議会にも子ども議会に参加している児童生徒が参加することは可能か。

事務局： 第25回宝塚市子ども議会の案内を机上に配布しており、今年度は8月19日の14時から16時半に開催する。市内の小・中・高等学校及び特別支援学校の各学校が3年に1度参加することとなっており、今回は15人の児童生徒で実施する。実際の議場で児童生徒が宝塚市に対する自分の意見を述べ、それに対して市長または教育長が答弁する形となっている。

また、当審議会への児童生徒の参加だが、若者の意見を反映させる目的で昨年度から若者世代の方が委員として入り、意見をいただいている。大勢の大人がいる場所で子どもが意見を述べる形式は今すぐ実施するのは難しいと考えているが、子ども・若者の意見を市の施策に反映させていくことは社会的にニーズが高まっているので、引き続き検討課題としていきたい。

会 長： 本日、発言されていない委員から意見をいただきたい。

委 員： 大型児童センターにいる子どもに聞くと自習室などの居場所の情報についてのニーズが大きく、部活動に所属していない子どもや、部活動を引退して受験勉強に取り組んでいる子どもにとって居場所の情報は必要だと思う。わかりやすく必要な情報を一括して集約し、子どもに届けていくことが望ましいと考え、部活動が終わる夏以降、プログラム集のようなものを子どもへ配布したいと考えている。

また、子どもの意見を聞くことが大切だと考えており、部活動の地域展開についても部活動自体の今後や部活動に代わる居場所はどういったものがあるかということ、実際に子どもに聞いてみるのもよいのではないかと。

委 員： 市の子ども政策への懸念から、転居先として宝塚市を選択肢から外すという保護者同士の会話を聞いた。今後、人口が減少することで宝塚市の魅力が少なくなり、住みづらくなることを懸念しており、対策に取り組むことが必要だと考える。

また、私が所属する団体では子ども食堂の取組を行っており、地域の中学生以上の若者や保護者が参加し、気になることや相談したいことを気軽に話せる場を毎月開催している。この利用者の中には自分の居場所を探していたり、大人に相談をしたりしたいという思いを持った人がいる。こういった居場所を提供する活動が会館や図書館、児童館等でできるようになれば、子どもの居場所が増えるのではないかと思う。

3 その他

- 事務局から「宝塚市子ども条例チラシ」、「宝塚市子どもの権利サポート委員会 令和7年度活動報告会」について紹介。
- 事務局から次回審議会について案内。
- 子ども未来部長謝辞。

閉会